

天下の人こそりて、本間氏○資をたつとび習つとむるといへども、終に資氏が心に叶はず、如何んとなれば、彼所謂一より五六に飛、其次を除て、十に至らん事をねがふによつてなり、門弟の中なるもの○中いまだ十の内一二もいたらずして、早千萬の奥藏を遂まくおもひて、せひともく御師傳にあづかり候半、たとへ一朝に命をまいらすといふとも、かならんと、手をあはせて、混望しける間、本間もせひなくして、さらば師傳申べし、此所にてはつたへがたし、すなはち山谷に行つたふべし、まいられよと、師弟相ともに誘引して、道のほど三里ばかりも行つれ、或谷川の上○に梯あり、本間は先に乗り、弟子は迹につゞきてのりけるが、彼かけはしのもとにて、本間ゆらりと馬より飛おり、此所大事に候、よくく御らんあれと云て、馬の口を引、まづくとかけはしをわたし、扱又其馬にのりてけり、弟子是を見て、希有のおもひをなし、扱いかなるふるまひにて候ぞやととへば、其事なり、おこの高名は、せぬにまかすと云本文有、此かけはしなくとも、一鞭あてたらんに、五間三間の谷合は、たやすく飛こえさすべし、いはんやかけはし○のうへをのらんをや、若我乗りてみせんに、貴方はやそれに心をかたふけ、毎々か様のわざをこのまば、是則あやうきを、おしゆる張本也、道は不得心にして、大事は遮て混望あり、は無用の第一なり、梯に不限、あやうき所の高名はせぬもの也、ひつきやう大事といふは、身をまたうする所をいふ、○下

〔寒川入道筆記〕多賀豊後に、所司代仰付られ候時に、女玄やものに談合仕り、御返事申上うと云た、尤玄や、この女玄やものに談合申すといふに、説々おほしといへども、たゞ女公事取次など究めてと思ひ、右のごとく申上た事玄や、

〔本朝通鑑 六十三〕寛正六年六月高忠而許高忠所司代義政強命高忠曰臣歸家與妻議之義等事不開口則受命耳妻曰良人任職於高忠曰我知汝言哉良人其安之心高忠曰善明日高忠試倒肩衣而出妻起引袖曰肩衣倒也良人任職於高忠曰我知汝言哉良人其安之心高忠曰善明日高忠試倒肩衣久哉婦人多言則妨於聽訟然汝不可棄也我唯固辭此職耳妻恥悔謝曰他後不可發一言也高忠乃任所司代得無內緣之賂也高忠能斷訟不妄殺人皆以為協其職